

令和 6 年 能登半島地震に伴う復旧に向けた 電力各社による対応の状況について

2026年 3月 6日

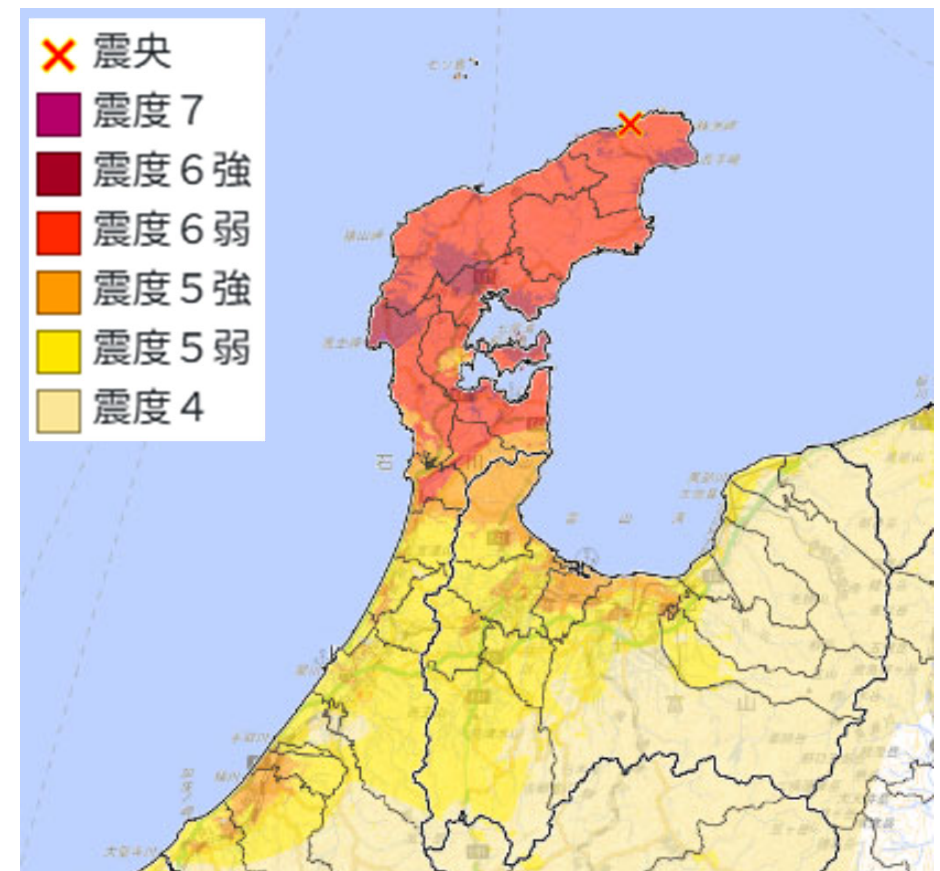
一般社団法人 送配電網協議会
電気事業連合会

- 能登半島地震は、**1月1日16時10分に発生し、石川県能登地方で最大震度7**を観測した。
- 電力設備は、配電設備を中心に多数損傷し、石川県を中心に**最大約4万戸が停電**した。
- 北陸電力グループは、発災当初から、電力会社や協力企業から作業員や電源車等の応援を受け、連日1,000人超の規模で対応した。

【最大震度5強以上を観測した地震の発生状況】

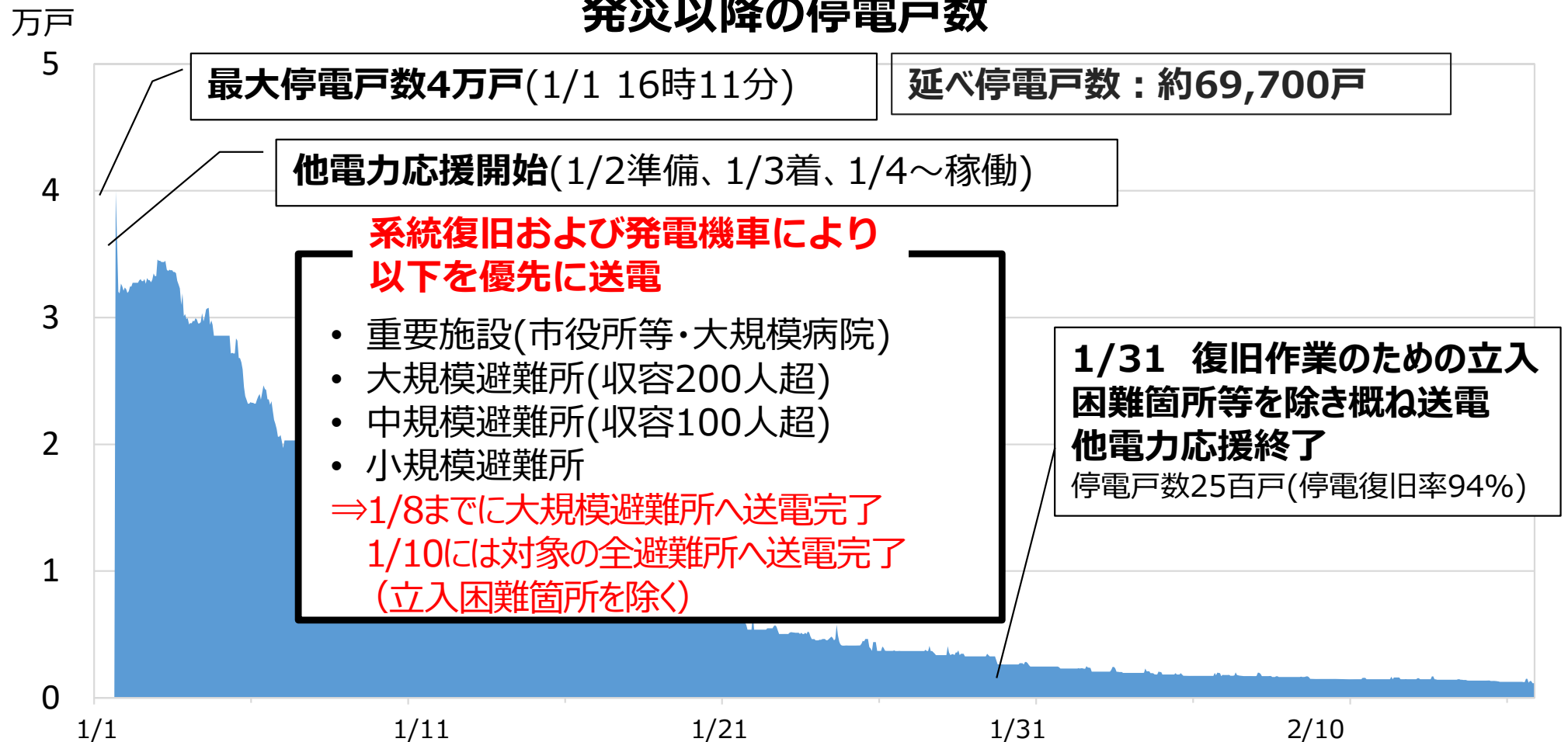
発生時刻	震央地名	M	最大震度
01月01日16時06分	石川県能登地方	5.5	5強
01月01日16時10分	石川県能登地方	7.6	7
01月01日16時12分	能登半島沖	5.7	6弱
01月01日16時18分	石川県能登地方	6.1	5強
01月01日16時56分	石川県能登地方	5.8	5強
01月01日18時08分	能登半島沖	5.8	5強
01月02日17時13分	能登半島沖	4.6	5強
01月03日02時21分	石川県能登地方	4.9	5強
01月03日10時54分	石川県能登地方	5.6	5強
01月06日05時26分	石川県能登地方	5.4	5強
01月06日23時20分	能登半島沖	4.3	6弱

【推計震度分布図】



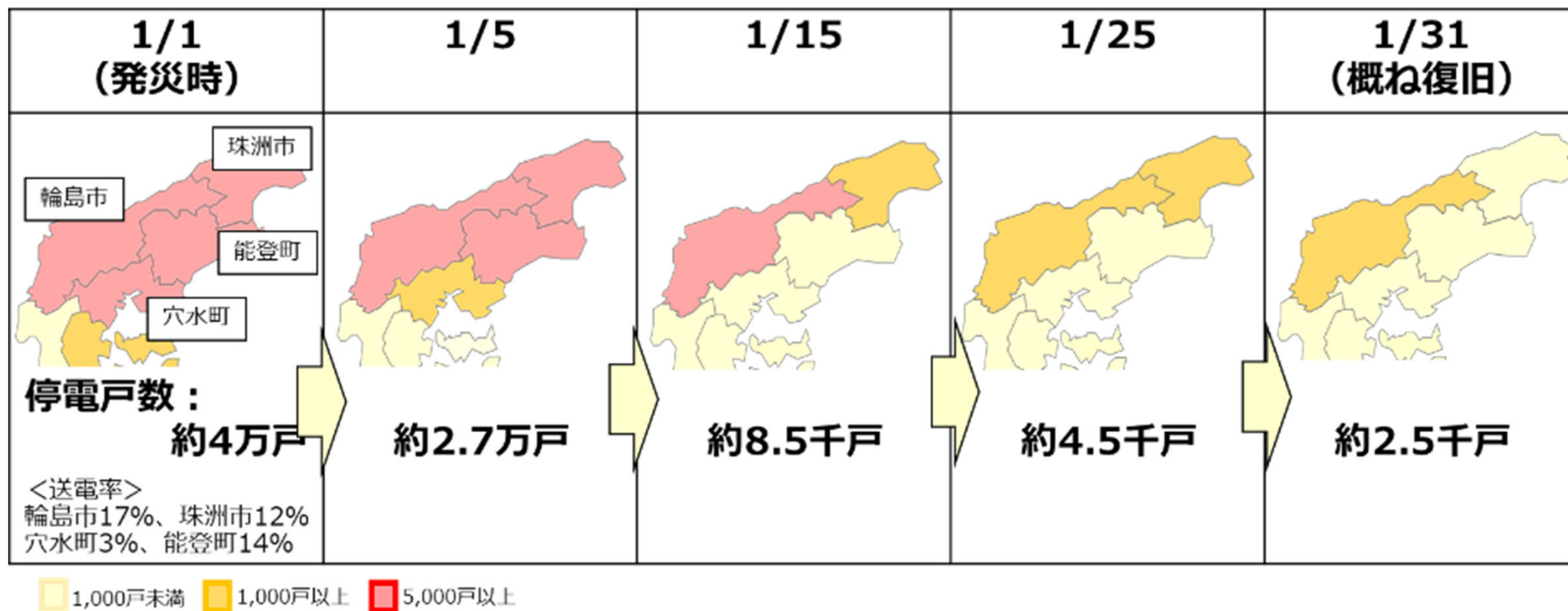
- 能登地域を中心に最大約4万戸の停電が発生した。
- 国や自治体と優先順位を確認しながら、重要施設（市町役場等・大規模病院）や大規模避難所等を優先して停電復旧を進めた。
- 国や自治体と連携し、道路からアクセス可能な停電エリアから順次、復旧作業を実施した。

発災以降の停電戸数



- 復旧作業のための立入困難な箇所および建物が甚大な被害を受ける等早期復旧が見通せない一部地域を除き、1月中旬に概ね復旧した。
- 以降も、自治体や道路関係機関と連携しつつ道路等のアクセス改善に応じて順次復旧を進めた。

【奥能登地域の送電率推移】



お客さま設備の健全性が確認できていない箇所*等を除き3月15日をもって復旧を完了した。

*通電火災を防止するため、お客さま宅の屋内配線などの設備については、個別に安全性を確認したうえで再送電を行う必要がある。

1. 今回の震災の特徴

- **激甚災害** ⇒ **M7.6、最大震度7**、東日本大震災、阪神淡路大震災に次ぐ規模
- **元日(1/1)16時10分に最大規模の地震発生(発災)**。その後も**多数の余震**
- **大規模複合災害(大地震・津波・火災等)**のため、**広範囲で被害および停電が発生**(石川県および富山県西部)
- **震源地は珠洲市**。**奥能登地域で特に大きな被害**(珠洲市、輪島市、能登町、穴水町)
- **道路、建物・住宅、水道、電気等**に大きな被害(特に被害の大きかった奥能登地域は建物全壊が多数発生)
- **特に道路は、土砂崩れ、崩落、陥没、隆起等**が幹線道路(国道249号線等)を含めて多数発生かつ**未復旧状態が継続**。奥能登に至る**ルート(道路)が限られ**、かつ道路が寸断された中、**大渋滞**もあって、**奥能登への車両等の移動に大変長時間を要した**
- **断水**の他、冬季の厳気象日には、**降雪・積雪、凍結、低気温(氷点下)**等あり、**現地は過酷な状況**

2. 復旧対応の概要

最大停電戸数	•地震直後 約4万戸 ⇒ 立入困難箇所等を除き、約2,500戸(1/31現在) ⇒ 約600戸 (2/29現在)
非常災害対策本部	•総本部長：松田北陸電力社長，送配電本部長：棚田北陸電力送配電社長 • 初回会議(1/1 18時) を皮切りに 2月末まで計59回開催 •本店各班、現地各班(石川支店・石川支社、七尾支店、珠洲営業所、輪島営業所他)
現地投入配電要員※	•当初約200名 ⇒ 最大1,400名規模 (可能な限り最大人数を派遣) •拠点：第1拠点アル・プラザ鹿島、第2拠点のと里山空港

※他一送各社からの応援要員を含む

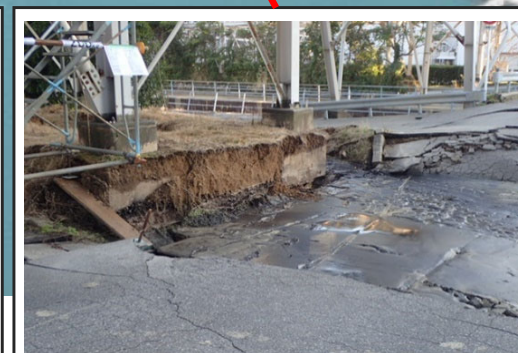
- 能登半島地震では、一部の送変電設備に被害はあったものの、代替ルートは使用可能であったことから、特別高圧系設備が起因する供給支障は、1月1日17時13分に解消した。
 - 送電設備における主な被害：鉄塔部材変形(14線路)、碍子割れ(19線路)、素線切れ(13線路)
 - 変電設備における主な被害：変圧器ブッシング破損他(19台)



- 配電設備は、道路の損壊や家屋の倒壊、土砂崩れ等の影響により、多数の設備被害が発生した。
 - 電柱傾斜（約3,780本）、電柱折損（約770本）、高圧線の断混線（約1,690箇所）等
- 無電柱化工エリアにおいても、家屋倒壊等により路上機器に設備被害が発生した。

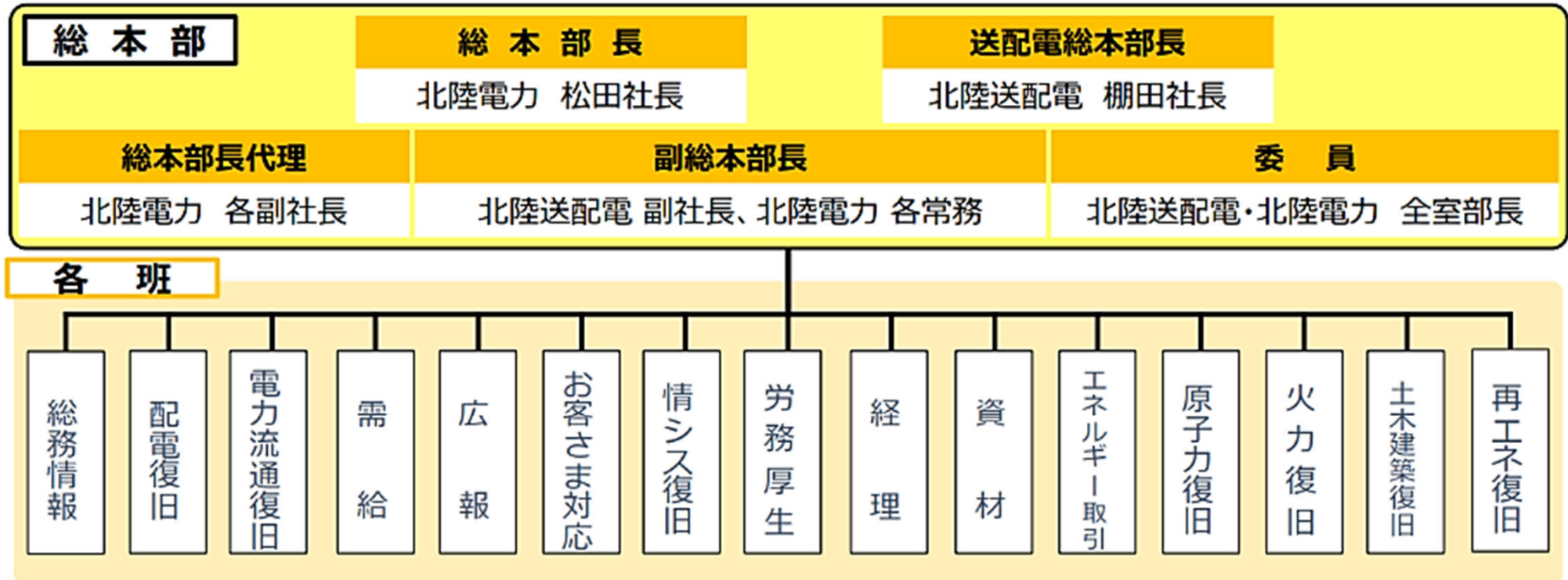


- 震度 6 強を観測した七尾大田火力発電所（石川県七尾市） 1, 2 号機（定格出力：1号-50万kW、2号-70万kW）は地震によるタービン軸振動大により自動停止した。
- 石炭払出機の倒壊やボイラー管の変形・割れなど多数の被害が確認されたものの、夏季の高需要期までの運転再開を目指し、協力会社・メーカーを含め最大900名体制で復旧作業を進め、2号機は5月10日に、1号機は定期点検を経て7月2日に運転再開した。



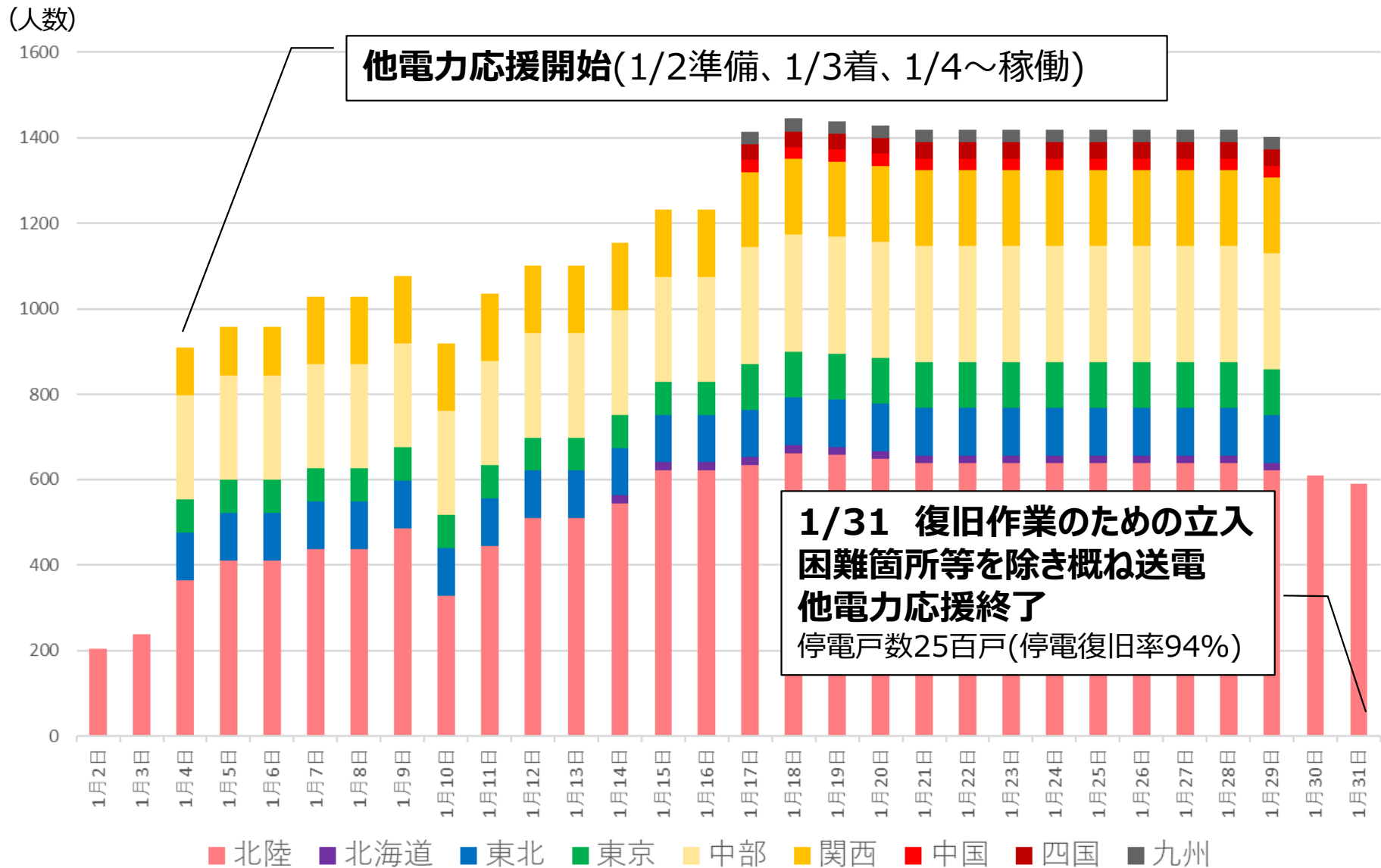
- 北陸電力では、1月1日16時10分に非常災害体制が発令され、「非常災害対策本部」を設置。発災直後の同日18時に第1回総本部会議を開催し、以降、2月末までに計59回開催。
 <主な議題>
 - ・設備の被害状況把握
 - ・需給見通し
 - ・停電状況報告、復旧対応方針
 - ・後方支援対応 等
- 北陸電力および北陸電力送配電の本店各室部・各支店支社が一体となり、後方支援を含めた**総合力を発揮（総力戦）して復旧対応**にあたった。

【体制図】



※支店・支社の非常災害対策本部から自治体（県、市町）と連携

- 復旧に際しては、北陸電力グループに加えて、他電力8社からの応援派遣により対応。
- 人員は1日あたり最大1,400名体制、他電力（グループ会社含む）からの応援要員は、延べ4,754名にのぼった。



- 北陸電力送配電は、グループ内応援に加え、一般送配電事業者が定める「災害時連携計画」に基づき他電力会社へ派遣要請。沖縄除く全国からの応援を含め約1,000人規模で対応。
- 災害時連携計画においては、非常災害時の被災事業者と応援事業者間の役割分担や、連絡フローを整備。また、同計画に基づき、電源車による応急送電や復旧手順の共有、応援派遣を想定した被害状況等の情報連携方法に関する訓練を定期的実施している。
- 民間企業間の取り決めに基づき、1月2日から、中能登町のアルプラザ鹿島を復旧拠点として活用。1月9日以降は被害箇所により近いのと里山空港を活用し、効果的に復旧作業を実施。

【電気事業法】

第三十三条の二 一般送配電事業者は、共同して、経済産業省令で定めるところにより、災害その他の事由による事故により電気の安定供給の確保に支障が生ずる場合に備えるための一般送配電事業者相互の連携に関する計画（以下この条において「災害時連携計画」という。）を作成し、推進機関を経由して経済産業大臣に届け出なければならない。これを変更したときも、同様とする。

2 災害時連携計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 一般送配電事業者相互の連絡に関する事項
- 二 一般送配電事業者による従業者及び電源車の派遣及び運用に関する事項
- 三 迅速な復旧に資する電気工作物の仕様の共通化に関する事項
- 四 その他経済産業省令で定める事項

【電気事業法施行規則】

第四十七条の三 法第三十三条の二第二項第四号の経済産業省令で定める事項は、次に掲げるものとする。

- 一 復旧方法等の共通化に関する事項
- 二 災害時における設備の被害状況その他の復旧に必要な情報の共有方法に関する事項
- 三 電源車の燃料の確保に関する事項
- 四 電気の需給及び電力系統の運用に関する事項
- 五 電気事業者、地方公共団体その他の関係機関との連携に関する事項
- 六 共同訓練に関する事項

- 一般送配電事業者は、令和元年台風15・19号等における停電長期化の検証の取りまとめ結果を受け、非常災害時の復旧応援に関する一送間の連携、非常災害時・平時の一送と関係機関（地方自治体、自衛隊等）との連携および非常災害時に備えた一送各社共通の取り組みを反映し、「**災害時連携計画**※」を策定している。
- 相互応援を適切かつ円滑に行うため、一般送配電事業者は平時から緊密な連携体制を構築している。具体的には、共同訓練の実施、連絡体制の整備、応援に必要な資機材の保有状況の共有などの取り組みを行っている。
- 非常災害時には、電力設備だけでなく、建物や河川、道路などの社会インフラも被害を受ける場合がある。このため、地方自治体や自衛隊、通信事業者等と相互協力の協定を締結するなど、一般送配電事業者は平時・非常時を通じて関係機関との連携強化に努めている。

災害時連携計画

2024年 3月 25日

北海道電力ネットワーク株式会社
東北電力ネットワーク株式会社
東京電力パワーグリッド株式会社
中部電力パワーグリッド株式会社
北陸電力送配電株式会社
関西電力送配電株式会社
中国電力ネットワーク株式会社
四国電力送配電株式会社
九州電力送配電株式会社
沖縄電力株式会社

※電気事業法第33条の2の規定に基づき、一般送配電事業者は、「災害時連携計画」を作成し、電力広域的運営推進機関を經由して経済産業大臣に届け出る（変更したときも同様）こととされている。

- 配電部門が復旧業務に専念できるよう、北陸電力社員を中心に幅広い支援を実施した。
 - **復旧拠点整備**
アル・プラザ鹿島、のと里山空港を支援拠点として整備。対策総本部と拠点を繋ぐ後方支援リーダーと補助者複数名を**24時間常時配置**し、円滑な現場作業補助・支援に貢献
 - **車両・復旧資材手配**
現場に向かう人・物の流れを整理。発災当初は車両調達・配備に苦戦したが、**レンタル会社の協力**を得て解消。道路の整備により、**運送会社を利用した物流も確立**
 - **配電事務作業応援**（本店、輪島配電センター、珠洲配電センター）
事務作業応援として、毎日（土日含む）、全部門から**本店配電部に加え、最前線の輪島・珠洲配電センターへ後方支援人員を派遣**



- 避難所等への確実な電力供給には、電源車への継続的な燃料給油が不可欠であり、配電・電力流通部門に加え、**北陸電力社員（事務系社員含む）**が以下対応に従事。道路状況も悪く渋滞がひどい中、長時間かけて現地を往復した。
 - **24時間体制の監視・給油対応**
「燃料残量監視」「巡回するローリー車から燃料貯蔵用ドラム缶への給油立会い」「電源車への給油」を**24時間体制で実施**
 - **燃料貯蔵用ドラム缶の調達・運搬**
ストックヤード拠点から発電機車の新規設置箇所へ順次運搬・設置
（当初3本（約1日）程度から6本以上（2日以上）に増配置、合計300本超）
 - **タンクローリー車の24時間体制での配備**
当初の10台体制から、**現地常駐**（珠洲配電センター・輪島配電センター・のと里山空港の3拠点）
を含めて、合計20台以上の体制で実施



- 停電復旧を円滑に進めていくためには、支援物資の運搬に加え、宿泊先や食事、仮設トイレ・し尿処理の手配などが不可欠であり、**北陸電力グループ一体で対応した。**
- なかでも、自治体によるし尿回収は当初避難所優先であったため、当社設置トイレの維持管理が大きな課題となったが、**経産省リエゾンの働きかけもあり、処理体制を確立した。**
- 交通遮断・断水・停電が継続する能登地域に多くの復旧関係者が集まる中、**現地宿泊所の確保が難航。**被災された**旅館・ホテルのご協力に加え、トレーラーハウス・コンテナハウスも活用（拠点施設でのザコ寝や車中泊も併用）**した。



○ 北陸電力グループは、迅速かつ的確な情報発信に努め、連日、プレスリリース（記者会見）を通じた報道対応を実施した。あわせて、誤情報の拡散防止を目的とした以下の取り組みを積極的に行った。

- **HP対応** トップページに特設サイトを設置し、発電所の現況やQA集を公開（逐次更新）
- **SNS発信** 停電復旧への取り組み状況や、原子力に関する誤情報の訂正をタイムリーに情報発信



HP特設サイト



X (旧Twitter) 投稿 原子力



X (旧Twitter) 停電復旧

・通電火災を防止するため、高圧線が復旧したエリアのお宅を個別訪問し、安全確認のうえ送電を行っています。（東北電力ネットワーク株式会社提供）



・破損した配電設備を改修しています。（東京電力パワーグリッド株式会社提供）



・高圧発電機車から避難所への送電作業を行っています。（中部電力パワーグリッド株式会社提供）



・傾斜した電柱の建替工事を行っています。（九州電力送配電株式会社提供）



・倒壊した電柱の修復作業の中で高圧線の共架用腕金を改修しています。(北海道電力ネットワーク株式会社提供)



・高圧線に接触した樹木の除去や傾いた電柱の復旧作業等を行っています。(関西電力送配電株式会社提供)



・電柱の傾斜改修と架線改修の作業をしています。(中国電力ネットワーク株式会社提供)

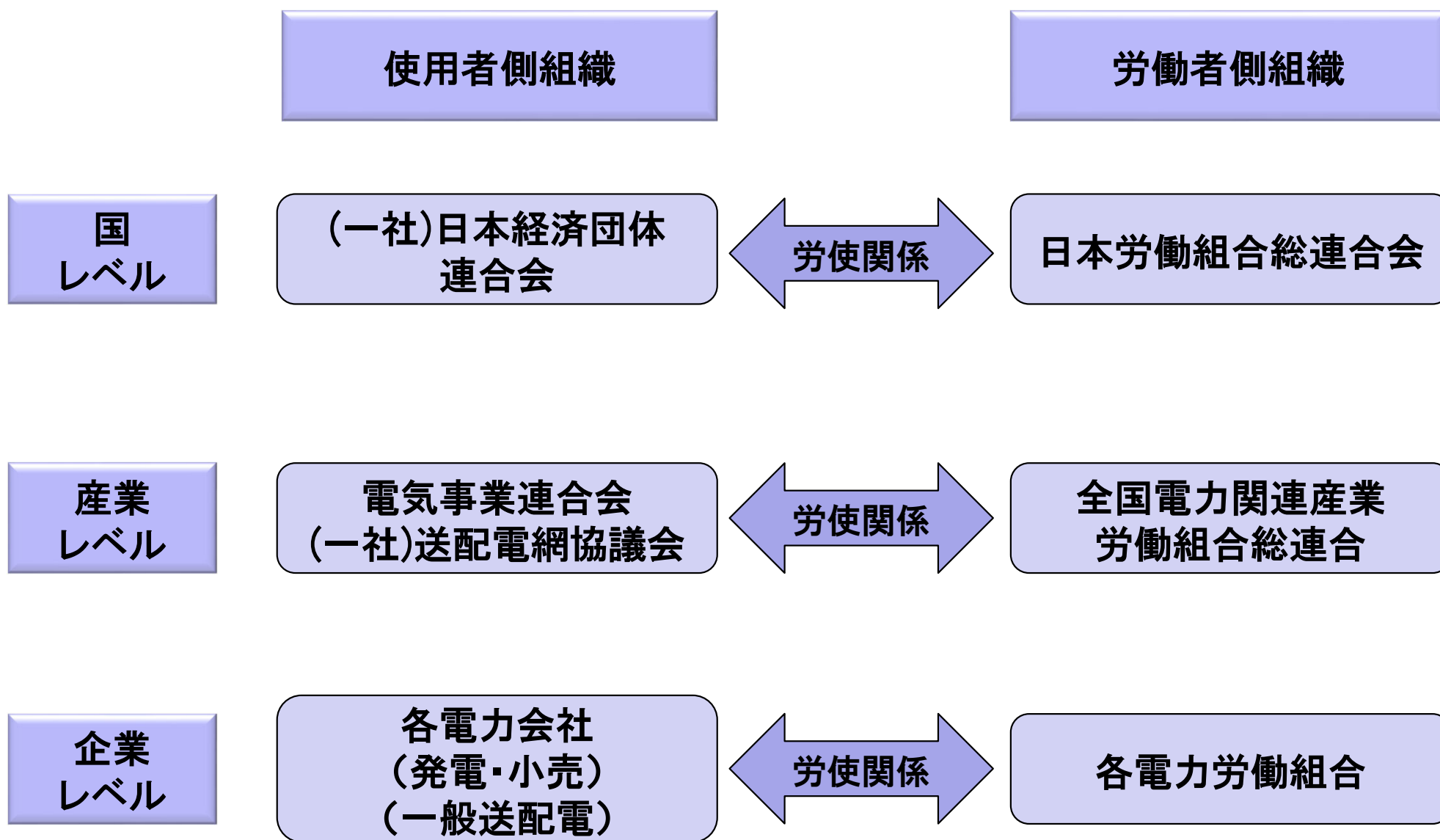


・電柱倒壊箇所において、新しい柱の建柱作業が完了し、高・低圧線の架線と変圧器の取付工事を行っています。(四国電力送配電株式会社提供)



電気事業の労使関係について

1. 労使関係の全体図



2. 電力産業における労使団体の概要

1. 電気事業連合会

目的	電気事業の健全な発展を図り、もって我が国の経済の発展と国民生活の向上に寄与する。
事業	電気事業に関する知識の普及、啓発および広報 電気事業に関する資料、情報等の収集および頒布 電気事業に関する調査研究および統計の作成 電気事業に関する意見の表明 その他、本会の目的を達成するために必要な事項
代表者	会長 森 望（関西電力株）取締役代表執行役社長）
会員企業	北海道電力株、東北電力株、東京電力ホールディングス株、中部電力株、北陸電力株、関西電力株、中国電力株、四国電力株、九州電力株、沖縄電力株（10社）
組織	総務部、企画部、広報部、業務部、立地電源環境部、原子力部、情報通信部、技術開発部、ワシントン事務所、大阪・関西万博推進室、原子燃料サイクル事業推進本部、最終処分推進本部、福島支援本部、コンプライアンス推進本部、調査室
沿革	昭和27年11月 電気事業経営者会議※を改組・改称し、9電力会社で設立 平成12年 3月 沖縄電力が入会 ※昭和22年7月に労働者側組織に対応する組織として設立

2. 電力産業における労使団体の概要

2. (一社)送配電網協議会

目的	送配電関連設備を建設・維持・運用する会員の代表として、制度設計やルール策定を所管する国や電力広域的運営推進機関と対話し、会員の能動的な行動に繋げることで、送配電事業の健全な発展を図り、もって我が国経済の発展と国民生活の向上に寄与することを目的とする。
事業	送配電事業に関する知識の普及、啓発及び広報 送配電事業に関する資料、情報等の収集及び頒布 送配電事業に関する調査研究及び統計の作成 送配電事業に関する意見の表明 その他本会の目的を達成するために必要な事項
代表者	会長 白銀 隆之（関西電力送配電(株) 代表取締役社長）
会員企業	北海道電力ネットワーク(株)、東北電力ネットワーク(株)、東京電力パワーグリッド(株)、中部電力パワーグリッド(株)、北陸電力送配電(株)、関西電力送配電(株)、中国電力ネットワーク(株)、四国電力送配電(株)、九州電力送配電(株)、沖縄電力(株)（10社）
組織	ネットワーク企画部、ネットワーク業務部、電力技術部、工務部、コンプライアンス推進室
沿革	令和 3年 4月 一般送配電事業者10社で設立 令和 7年 4月 一般社団法人としての運営開始

2. 電力産業における労使団体の概要

3. 全国電力関連産業労働組合総連合（電力総連）

代表者	会長 壬生 守也（関西電力総連）
構成組織	<ul style="list-style-type: none"> ・電力関連産業における産業別労働組合であり、10の地域別組織と2つの職域組織で構成 ・241の単組※が加盟
部会等	<p>業種別部会：電力部会、電工部会、検集部会、電保部会</p> <p>業種別連絡会：発電所保守部門、設計・工事部門ほか10部門</p>
沿革	<p>昭和44年4月 全国電労協（現在の電力総連の前身）の結成大会</p> <p>昭和56年3月 電力総連の結成大会</p>

※単組数は2025年11月末時点